

平成29年度 アレルギー疾患対策事業の実施予定

★H29年度 新規

事項		対象	H28年度 規模	H29年度(予定)	
情報提供 普及啓発	都民アレルギー講演会	アレルギー疾患のある患者や家族、関係者、その他関心のある都民 等	年1回・500名	【規模】1回・500名 対象・規模はH28年度と同様	
	東京都アレルギーポータルサイトの運営★	※H29.4開設 アレルギー疾患に関する情報の総合サイト 疾患の基礎知識、自己管理方法、専門医・医療機関情報、よくある質問、出版物・ガイドライン、研修・講演会情報等の掲載			
	室内環境改善に係る予防対策	「健康・快適居住環境の指針(平成28年度改定版)」分冊版リーフレットの作成★ ぜん息患者・医療機関向け室内環境整備に関するリーフレットの作成★			
人材育成	アレルギー相談実務研修	子供	すべての保育所職員、幼稚園教職員、学童保育職員、児童養護施設職員、児童相談所職員、保健主管課職員等	3回・各300名	【規模】3回・各300名 対象・規模はH28年度と同じ
		成人	訪問看護ステーション職員、企業の健康管理担当者、薬剤師等	2回・各100名	【規模】2回・各100名 対象・規模はH28年度と同じ
	ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修	すべての保育所職員、学童保育職員、児童養護施設職員、児童相談所職員、保健主管課職員等	4回・計3,600名	※H29年度 基礎知識編とリーダー養成編に再構築 【規模】基礎知識編 2回・計1,000名	
	アレルギー対応体制強化研修	リーダー養成編★	「ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修」を受講した保育所等の設置者、管理者、健康安全に関する責任者等、リーダー的役割を期待される立場の職員		※29年度新設 【目的】 施設内での周知や研修、連携体制等、組織としての対応体制の整備や地域の医療機関等関係者との連携体制の構築など、ぜん息や食物アレルギー疾患対策の取組強化を図るための知識を付与する。「ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修(基礎知識編)」フォローアップ及び各保育施設等でのリーダー的役割を担う人材の育成を図る。 【内容】 施設のアレルギー対応に係るリスクマネジメント、施設管理者等に必要なぜん息・食物アレルギーの知識と対応 【規模】2回・計1,000名
		企画立案・推進編	保健所・保健センターの保健師、栄養士、衛生監視、薬剤師、看護師、母子保健事業及び公害健康被害予防事業等事務事業担当者等	※28年度アレルギー対応体制強化研修として新設 【目的】 保育所等の施設における組織としての対応体制の整備や地域の医療機関等関係者の連携体制の構築など、アレルギー疾患対策の取組強化を図るための知識を付与し、各施設における体制整備を推進する。 【内容】 アレルギー疾患の知識及び施設設置者等の責務、アレルギー対応に係るリスクマネジメント等に関する講義やグループ討議等 【規模】2回・各100名	【目的】 児童福祉施設等の設置者であり管轄する区市町村のアレルギー施策に係る職員がアレルギー疾患に関する正しい理解と危機管理の知識を持ち、各保育施設等のアレルギー対応について適切な指導や体制整備等ができるよう人材育成を図る。 【内容】 アレルギー疾患対策基本法・東京都のアレルギー疾患対策推進計画、各自治体のアレルギー対応に係る情報交換やグループ討議 【規模】2回・各30名
	都保健所アレルギー対策事業	多摩地域及び島しょの保育施設、学校、医療機関等の職員等	都保健所(島しょ含む) 6か所、各所1～2回	【規模】都保健所(島しょ含む) 6か所、各所1～2回 H28年度と同じ	
	医師等向けアレルギー講習会	医師会会員及び看護師、保育所等の看護師・栄養士等	2回・各100名	【規模】2回・各100名 H28年度と同じ	
その他	【H29年度】 ○「東京都アレルギー疾患対策推進計画」の策定★ ○人材育成用教材の作成・配布 「食物アレルギーのある子供を預かる施設における日常生活・緊急時対応ガイドブック」(改定版) ○検討部会の開催 H29年度検討内容：研修テキスト「子供のぜん息に適切に対応するために」の改定について ○花粉症患者実態調査の実施(平成28年度～平成29年度)				